

認知症対応型サービス事業開設者研修 講義約 6 時間 (330 分) 職場体験：1 日

教科名	目的及び内容	時間数
1. 地域密着型サービス基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各指定基準を理解する。 	50分
2. 認知症高齢者の基本的理解	<p>認知症という病気と症状について、下記の事項に関し、基本的な理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学的理解」－医学面から本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深めること。 ・「心理的理解」－高齢者への周囲の不適切な対応・不適切な環境が及ぼす心理面の影響の内容を理解すること。 ・認知症という障害を抱える中で自立した生活を送ることの意味と、それを支援することの重要性を理解する。 	50分
3. 認知症高齢者ケアのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症高齢者の基本的理解」を基に、「権利擁護」や「リスクマネジメント」の基本的な知識を付与し、認知症高齢者が、自分の能力に応じて自立した生活を送るための支援を行うために必要な、基本的な考え方を理解する。 	50分
4. 家族の理解・高齢者との関係の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者のみではなく、他の家族も含めた家族の理解と、高齢者と家族の関係を通して、認知症介護から生じる家庭内の様々な問題や課題を理解し、家族への支援の重要性について理解する。 	50分
5. 地域密着型サービスの取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの指定基準（特に「地域との連携」「質の向上」）について理解する。 ・認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。 	100分
6. 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の尊厳の保持の視点に立ち、虐待防止などの高齢者の権利擁護のための取組みの推進について理解する。 	30分
現場体験	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や介護従業者の視点ではなく、利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより、利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。 	1日

認知症対応型サービス事業管理者研修 講義 1 1 時間 (690 分)

教科名	目的及び内容	時間数
1. 管理者としてあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者として自覚し、求められる行動を理解する。 ・ 職員の人材育成 	70分
2. 地域密着型サービス基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・ 適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各指定基準を理解する。 	60分
3. 地域密着型サービスの取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。 	170分
4. 介護従事者に対する労務管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法の規定に基づき、適切な介護従業者の労務管理について理解する。 	60分
5. 適切なサービス提供のあり方について	<p>サービス提供に当たり、下記の事項等について、各事業所の運営・管理に必要な事項について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <地域等との連携> (80分) <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の家族・地域・医療との連携 ・ 運営推進会議の開催 <サービスの質の向上> (180分) <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントとケアプランの基本的考え方 ・ ケース会議・職員ミーティング ・ 自己評価・外部評価の実施 ・ サービスの質の向上と人材育成 <その他> (70分) <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護(高齢者虐待を含む)及びリスクマネジメント ・ 記録の重要性 など 	340分

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 講義 1 2 時間 (760 分)

教科名	目的及び内容	時間数
1. 管理者としてあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者の補佐であることを自覚し、管理者に求められる行動を理解する。 ・ 職員の人材育成 	70分
2. 地域密着型サービス基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・ 適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各指定基準を理解する。 	60分
3. 小規模多機能ケアの実際	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能ケアに関わる法的制度を理解し、小規模多機能ケアとその視点を理解する。 	60分
4. ケアマネジメント論 (小規模多機能ケアの実際・地域包括ケア)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型居宅介護のサービスのあり方を理解し、適切なケアプランの作成に資するよう、本人本位の視点を理解し、一人一人の在宅生活を支えるための機能とマネジメントを理解する。 	120分
5. 地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の地域生活を支援するネットワークづくりと、そのあり方を理解する。また地域・他機関との連携について理解する。 	90分
6. チームケア (記録・カンファレンス・アセスメント・プラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能ケアの基本である、一人一人のニーズにチームで応えるチームケアについて理解する。 	180分
7. 居宅介護支援計画作成の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ケアマネジメント論」並びに「地域生活支援」等の講義内容を踏まえ、講義及び実際の事例を用いた演習を通じて小規模多機能型居宅介護計画の作成並びに他の居宅サービス利用を含めた居宅介護支援計画の作成について理解する。 	180分